

令和5年度  
東京都アレルギー疾患対策検討委員会  
(第2回)  
会議録

令和6年2月15日  
東京都保健医療局

(午後 6時31分 開会)

○環境保健事業担当課長 皆様、お待たせいたしました。それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和5年度東京都アレルギー疾患対策検討委員会（第2回）を開催させていただきます。

皆様におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日、司会を務めさせていただきます保健医療局健康安全部環境保健事業担当課長の金子でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

初めに、注意事項がございます。本日の会議はWEB会議形式での開催となります。円滑に進められますよう努めてまいりますけれども、機器の不具合等により映像が見えない、音声が届かない等ございましたら、その都度事務局にお知らせください。

WEB会議を行うに当たりまして、委員の皆様には3点お願いがございます。

1点目でございますが、ご発言の際には挙手ボタンを押していただき、議長からの指名を受けてからご発言をいただきますようお願いいたします。

2点でございますが、議事録作成のため、速記が入っております。ご発言の際は必ずお名前をおっしゃってから、なるべく大きな声ではっきりとご発言いただきますようお願いいたします。

3点目でございますが、議事に入りましたら、ご発言の際以外はカメラとマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、委員会の開催に当たりまして、健康安全部長の藤井よりご挨拶を申し上げます。

○健康安全部長 保健医療局健康安全部長の藤井です。本日はお忙しい中、会議にご出席いただきまして、どうもありがとうございます。委員会の開催に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

都は、東京都アレルギー疾患対策推進計画を基に、総合的にアレルギー疾患対策を進めているところでございます。先日2月9日には、花粉の飛散開始という報道もさせていただいたところですが、ちょうど今月、2月は東京都アレルギー疾患対策推進強化月間と定めておりまして、集中的な広報活動に取り組んでいるところです。

さて、本日の委員会では、そうした活動も含めまして、主に健康安全部における今年度の取組状況についてご審議いただきたいと思います。また、拠点病院、専門病院につきましては、指定期間が満了いたしますので、これに伴いまして公募をいたしました。候補の医療機関についてもご報告させていただく予定でございます。

限られた時間ではございますが、アレルギー疾患対策の推進に向けまして、どうぞ活発なご議論を賜りたく存じます。今後とも、東京都のアレルギー疾患対策へのご理解と、より一層のご支援をお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくをお願いいたします。

○環境保健事業担当課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。資料は、事前に

メールと郵送でお送りいたしております。会議次第、委員名簿、資料1から3、参考資料1から4をお配りしております。なお、参考資料1の東京都アレルギー疾患対策推進計画につきましては、冊子を以前にお配りしておりますので、そちらをご活用ください。もしお手元にない場合には、東京都アレルギー情報n a v i . でもご覧になれますので、必要に応じてご参照いただきますようお願いいたします。資料の不足等がございましたら、事務局までチャットでお知らせいただきますようお願いいたします。

それでは、続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。東京都アレルギー疾患対策検討委員会委員名簿をご覧ください。なお、ご所属、役職につきましては省略させていただきますので、ご了承ください。できましたら、お名前をお呼びしたタイミングで、画面とマイクをオンにいただき、音声確認も兼ねて一言ご発言いただければと思います。

まず、岩田会長でございます。

○岩田会長 岩田でございます。よろしくお願いいたします。

○環境保健事業担当課長 よろしくお願ひします。

大田会長代理でございます。

○大田会長代理 大田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境保健事業担当課長 よろしくお願ひします。

石氏委員でございます。まだ参加されていないようですかね。

今井委員でございます。

○今井委員 今井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境保健事業担当課長 よろしくお願ひします。

大久保委員でございます。

○大久保委員 よろしくお願ひします。

○環境保健事業担当課長 よろしくお願ひします。

新田委員でございます。

○新田委員 新田でございます。よろしくお願いいたします。

○環境保健事業担当課長 阪東委員でございます。

○阪東委員 阪東です。よろしくお願ひします。

○環境保健事業担当課長 村山委員でございます。

○村山委員 村山でございます。よろしくお願いいたします。

○環境保健事業担当課長 吉田委員でございます。

○吉田委員 吉田幸一です。よろしくお願いいたします。

○環境保健事業担当課長 川上委員でございます。

○川上委員 川上です。よろしくお願いいたします。

○環境保健事業担当課長 末田委員、いらっしゃいますでしょうか。末田委員、遅れてのご参加となります。

続きまして、町田委員でございます。よろしくお願ひします。

- 町田委員 町田です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健事業担当課長 横山委員でございます。
- 横山委員 横山でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境保健事業担当課長 大森委員でございます。
- 大森委員 大森です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健事業担当課長 高畑委員でございます。
- 高畑委員 高畑でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境保健事業担当課長 小浦委員でございます。
- 小浦委員 小浦でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境保健事業担当課長 武川委員でございます。
- 武川委員 武川です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健事業担当課長 前田委員でございます。
- 前田委員 前田です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健事業担当課長 北村委員につきましては、ご欠席とのご連絡をいただいております。

山田委員はいらっしゃいますでしょうか。山田委員も遅れての参加となっております。工藤委員、いらっしゃいますでしょうか。工藤委員も遅れての参加となっております。続きまして、名簿の裏面をご覧ください。オブザーバーのご紹介をさせていただきます。

布施委員でございます。

- 布施委員 布施です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健事業担当課長 滝川委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいております。

舟木委員でございます。

- 舟木委員 舟木です。よろしくお願いいたします。
- 環境保健事業担当課長 以下、事務局の紹介につきましては、こちらの名簿で代えさせていただきます。

それでは、以後の進行につきましては、岩田会長にお願いいたします。

岩田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

- 岩田会長 よろしくお願ひいたします。次第に従いまして、本日の議事を進行させていただきます。

まず議事に入ります前に、本委員会の情報公開に関する取扱いについて、委員の皆様を確認いたします。まず、会議は原則公開とする。また、議事録を作成することとし、これも原則公開とする。

以上2点、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

- 岩田会長 では、異議なしとさせていただきます。

それでは、早速議事に入ります。本日の議事は、次第にありますように三つとなっております。

一つ目の議事、アレルギー疾患対策事業の令和5年度取組状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 議事1につきまして、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。1枚目がアレルギー疾患対策推進計画の概要でございます。三つの柱、12の施策から構成されております。今回はこの施策のうち保健医療局健康安全部が行っております事業を中心に、今年度実施した事業、まだ途中のものもございますけれども、その状況についてご報告をさせていただきます。

まず、2枚目でございます。施策の柱I、適切な自己管理や生活環境の改善のための取組の推進についてでございます。

患者・家族への自己管理のための情報提供等の取組といたしまして、東京都アレルギー情報n a v i . による情報提供を行っております。アレルギー疾患に関する基礎的知識、花粉の情報、研修、講演会等の情報、医療機関の情報等を発信しております。また、今年度は掲載内容の医学的監修を行いまして、アトピー性皮膚炎の記事につきまして、G o o g l eアナリティクス解析を活用したページの見直しを行っております。

ここで、「東京都アレルギー情報n a v i . 」のアクセス状況についてご紹介させていただきます。棒グラフが二つございますが、上段がユーザー数、下段がページの表示回数でございます。どちらも傾向としては同様のものになっております。推移を見ますと、令和3年度から今年度の途中までですけれども、ほとんどの月で年々増加傾向でございます。特に昨年度の2月からアレルギー疾患対策推進強化月間として集中的広報を行っておりますので、令和5年の2月は、令和4年の2月と比較すると増加が著しく、広報活動の一定の効果が得られたと考えております。

続きまして、アレルギー情報n a v i . でよく閲覧されているページをご紹介させていただきます。花粉に関するページが全体の約65%を占めております。今回棒グラフでお示しましたのは、花粉関連のページを除いたもので集計し直したのになります。「食物アレルギー」の「基礎知識」のページが最も多く閲覧されておりました、続いて、「成人のぜん息」、「アトピー性皮膚炎」の事例につきまして、多く閲覧されている状況でございます。また、5番目のところに昨年度作成しました緊急時対応ガイダンスβ版の中にございます「エピペンの使い方」の動画がございます。このガイダンスにつきましては、保育施設向けの研修等で広く周知しておりますので、需要が高く、よく閲覧されていると考えております。そのほか、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎といったページの閲覧数が多い傾向にございます。

アレルギー情報n a v i . のアクセス状況につきましては以上でございます。

続きまして、妊婦・乳幼児保護者に対するアレルギー情報の発信でございます。昨年度に引き続きまして、都内区市町村に対して、母子健康手帳交付時にシール配布を依頼しております。配布数は約11万部となっております。また、今年度は拠点専門病院に

もシールの配布を依頼させていただき予定ですが、今年度のシールは、画面にございますように昨年度と色を変えまして、ブルーのデザインとなっております。

続きまして、都民アレルギー講演会についてです。今年度は、「いまこそ考えよう災害対策～アレルギー対応を中心に～」というテーマで、帝京大学医学部小児科の小林先生にご講演いただきまして、現在、動画配信を行っております。

続きまして、アレルギー疾患対策推進に関する集中的広報展開でございます。昨年度から開始した事業となりますが、2月を東京都アレルギー疾患対策推進強化月間と称しまして、集中的広報を展開しております。先ほどご紹介しました講演会の開催、キーワード連動型広告、デジタルサイネージによる動画掲出、また都庁第一本庁舎1階にパネル掲示等を行いました。

続きまして、花粉症対策の推進としまして、花粉の飛散状況等の観測、解析を行っております。スギ・ヒノキ等飛散花粉状況の定点観測、また飛散開始時期に関する報道発表、ホームページで情報提供を行っております。先日、2月9日にスギ花粉の飛散開始が確認されましたので、今週の火曜日、13日にプレス発表を行っております。また、花粉症に関する情報提供・普及啓発といたしまして、「花粉症一口メモ」という普及啓発媒体を、8,000部を印刷して、配布をしております。

続きまして、アレルギー表示など食品に関する対策についての取組でございます。

食品表示法に基づく監視指導を都保健所及び事業所で実施しておりまして、食品製造業者や食品流通業者、食品販売業者等に対しまして、12月末現在で延べ14万8,900件を実施しております。

適正表示推進者育成講習会を開催しておりますが、1回目は1月、2回目を2月末に開催予定でございます。講習会を受講し、食品の適正表示推進者として新たに登録された登録者は、1回目の講習会后、362名となっております。

また、適正表示推進者フォローアップ講習会を12月に実施しておりまして、448名に受講していただいております。

続きまして、製造・調理施設の監視指導を都保健所及び健康安全研究センターで実施しておりまして、食品製造業、給食施設、飲食店等に対しまして、12月末現在、延べ1万6,208件を実施しております。

また、食品のアレルギー検査につきましても、都保健所及び健康安全研究センターで実施しておりますが、食品製造業、給食施設に対して、乳、卵、小麦、そばのアレルギー検査を12月末現在、53検体実施しております。

また、食品表示法に基づく自主回収の届出につきまして、1月末現在、32件でございます。この届け出された情報につきましては、国と連携いたしまして、情報提供を行っております。

続きまして、飲食店事業者向け食物アレルギー講習会を動画配信形式で11月に実施しております。302名の方が受講されております。

また、飲食店事業者向け資料、「食物アレルギー対策に取り組みましょう」を改定い

たしまして、都保健所・事業者や業界団体等を通じて、飲食店等へ配布しております。

続きまして、施策の柱Ⅱ、患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備に関する施策でございます。

医療従事者の資質向上といたしまして、「アレルギー疾患治療専門研修」を開催いたしました。この研修は、全てWEB開催となっております。医師・歯科医師向けを2回実施しておりますが、1回目は、慶應義塾大学病院に「アレルギー総合診療スキルアップセミナー2023」というテーマで実施していただきました。2回目は、都立小児総合医療センターに「小児気管支喘息治療・管理ガイドライン2023改訂」をテーマに実施していただいております。

看護師等医療従事者向けの研修は、1回目を国立成育医療研究センターに「成育アレルギーメディカルスタッフセミナー」というテーマで実施していただいております。参加者は400名ほどとお聞きしております。2回目は今月末に東京慈恵会医科大学附属病院に実施していただく予定となっております、「抗体製剤（自己注射）に対する注意と指導について」というテーマでご講義をいただく予定でございます。

続きまして、11月に「医療従事者向け研修会」を開催いたしました。今年度はWEB開催とアーカイブ配信形式を併用しております。「喘息治療の最前線～吸入療法を中心として～」というテーマで、東海大学医学部附属病院院長の海老原先生にご講義いただきました。当日の参加者は28名、アーカイブ配信は1月末現在で130回となっております。

また、薬剤師、看護師、栄養士等に向けまして、「相談実務研修」を開催いたしました。この研修は全て動画配信としておりまして、12月22日から配信を開始しております。

子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修は、三つのテーマで実施しております。

一つ目が「小児ぜん息の基礎知識」です。昭和大学横浜市北部病院こどもセンターの前田先生にご講義いただきました。1月末時点で、再生回数は701回となっております。

二つ目のテーマは「食物アレルギーの基礎知識」でございます。さいわいこどもクリニックの古川先生にご講義いただきまして、1月末時点で再生回数は593回となっております。

「アトピー性皮膚炎の基礎知識」につきましては、国立成育医療研究センターの福家先生にご講義いただきまして、1月末時点で再生回数は383回となっております。

成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修につきましては、二つのテーマで実施しております。

一つ目が「成人ぜん息、COPDについて」、日本大学医学部呼吸器内科の伊藤先生にご講義いただいております。1月末時点で再生回数が96回となっております。

二つ目のテーマとしましては、「成人のアレルギー性鼻炎について」というテーマで、慈恵会医科大学附属病院耳鼻咽喉科の遠藤先生にご講義いただいております。1月末時

点で、再生回数は54回となっております。

続きまして、次のスライドでございますが、医療提供体制の整備についての取組でございます。

アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会は、拠点病院、専門病院の代表の先生が一堂に会して情報交換等を実施しているものでございますが、年2回開催しております。本年度は6月と11月に開催しております。

続きまして、アレルギー疾患医療連携事業でございます。この事業は今年度の新規事業でございます。昨年度実施しましたアレルギー疾患医療連携の具体化に向けた検討で示された、都内の医療連携体制整備に必要な取組を実施しているものでございます。今年度は二つの拠点病院、専門病院のご協力の下、先行実施という形で実施しております。

連携事業は主に四つの事業を展開しております。

まず一つ目が、アレルギー疾患医療連携ワーキンググループの設置でございます。専門医や開業医の先生、患者団体の方にご協力いただきまして、ワーキンググループを設置し、ご意見をいただきながら事業を進めております。今年度は4回のワーキンググループを実施しております。

二つ目の事業といたしまして、アレルギー疾患に関する連携医療機関の登録・データベースの構築でございます。これはアレルギー疾患診療を実施しております地域の医療機関のうち、研修を受講し、標準的治療を実施している医療機関を連携医療機関として都に登録していただくものでございます。今年度は36施設に連携医療機関としてご登録いただいております。この連携医療機関のリストにつきましては、次年度以降公表を検討しておりますが、本年度は逆紹介等にご活用いただけるように、拠点専門病院にリストを提供させていただいております。

三つ目の事業といたしまして、アレルギー疾患医療連携研修でございます。こちらは地域の医療機関と拠点専門病院が円滑に連携できるよう、連携手法などを修得する研修でございますが、先ほどご説明しました連携医療機関に登録するために受講いただく研修となっております。今年度は成育医療研究センターと昭和大学病院にご協力いただきまして、2回実施しております。1回目は80名、2回目は100名の方にご参加いただいております。

医療連携事業四つ目の取組といたしまして、アレルギー手帳の開発を行いました。これは患者様が自身のアレルギー疾患の治療経過等を記入いたしまして、疾患管理に役立てていただくこと、また医療機関同士の情報共有の一助といたしまして、一貫した治療の実現を目指すものでございます。使用方法といたしましては、患者さん自身に記入いただくことを基本といたしまして、受診の際に医師に見せるという形を想定しております。

手帳は紙版とWEB版の2種類を作成いたしました。紙版につきましては、委員の皆様にも1部ずつ郵送させていただいておりますが、アレルギー疾患の原因物質や受診経

過等を記載できるものとなっており、検査結果を貼り付けられるページなども設けております。

こちらのスライドがWEBの画面でございます。基本的には紙の手帳と全く同じ項目について入力できるようになっております。

以上、四つの事業を今年度は先行的に実施しておりますが、次年度は同様の事業をもう少し規模を拡大して実施する予定でございます。今後、アンケート等で事業評価を行いまして、次年度事業に反映させていきたいと考えております。

続いて、医療機関に関する情報の提供といたしまして、「アレルギー情報 n a v i . 」や「ひまわり」で医療機関の情報を提供しております。

続きまして、施策の柱Ⅲ、生活の質の維持・向上を支援する環境づくりに関する取組でございます。

多様な相談に対応できる体制の充実といたしまして、「相談実務研修」を開催しております。こちらは先ほど施策の柱Ⅱ、医療従事者の資質向上にも記載してありまして、再掲となりますので説明は割愛させていただきますが、医療従事者に加え、社会福祉施設等職員も対象として実施しているものでございます。

また、研修資材や普及啓発資料等を用いた技術的助言といたしまして、緊急時対応マニュアル等の配布や、都民向けリーフレットの作成・配布を行っております。

続きまして、社会福祉施設や学校等職員の緊急時対応力の向上といたしまして、「ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修」を開催いたしました。今年度は学童期の子供を預かる施設向けと保育施設向けの二つに対象を分けて実施しております。東京都立小児総合医療センターの梶田先生、P A E の山野先生、井上先生にご講義いただいております。この研修では、エピペントレーナーでの実習もございますので、会場での開催となっております。

次に、デジタル技術を活用した緊急時対応ガイダンスでございます。こちらは昨年度から取り組んでいる事業でございますが、もともと紙媒体で作成していた「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を音声・動画等を活用してスマートフォン等で直感的に分かりやすく操作できる「緊急時対応ガイダンス」というものを開発いたしました。

次のページにイラストでお示ししておりますが、これはもともと紙であったマニュアルをデジタル化いたしまして、現在アレルギー情報 n a v i . の中に、β版として実装しております。

スケジュール表にもございますが、昨年度は保育施設等、施設向けの開発を行いまして、β版を公開しております。今年度は利用者の皆様からご意見をいただいておりますので、そちらの意見を基に、施設向けのを試行、改良させていただいております。次年度の本格運用に向けて今、作業をしているところでございます。

また、施設向けとは別に、今年度は患者・家族向けガイダンスというものを開発しております。基本的には施設向けガイダンスを基に、家庭向けに改良していくという想定でございます。今年度に開発を行って、β版を公開し、次年度に改良を行っていく予定

でございます。医学的監修につきましては、昨年度に引き続きまして東京都立小児総合医療センターの先生方にご協力をいただいております。

続きまして、事故防止・緊急時対応のための組織的取組の促進でございます。アレルギー対応体制強化研修を対象別に実施しております。まず、社会福祉施設の管理者向けにWEBで研修を行っております。「食物アレルギーの事故予防対策」というテーマで、昭和大学医学部小児科学講座教授の今井先生にご講義いただきまして、617名の方にご視聴いただきました。

区市町村向けの研修といたしましては2回、こちらもWEBで開催しております。1回目は、母子保健主管課職員向けに「母子保健事業で取り組むアレルギー疾患の発症予防・重症化予防」というテーマで、さいわいこどもクリニックの古川先生にご講義いただきました。18名の方が参加されております。2回目は、保育所主管課向けに「保育施設におけるアレルギー疾患対応について～こどもの安全のために行政に求められる役割とは～」というテーマで、都立小児総合医療センターの森田先生にご講義いただきまして、31名が参加されております。

続いて、災害時に備えた体制整備に関する取組でございます。施策の柱Ⅰでもご紹介させていただきましたので再掲となってしまいますが、今年度の都民向けアレルギー講演会で、災害をテーマとしたものを開催しております。

そのほか、災害発生時に対する情報につきましては、東京都アレルギー情報navi.で提供しておりますことと、都や各区市町村の地域防災計画等の内容の確認ですとか、助言をこちらのほうで行っております。

施策の柱ⅠからⅢにつきましては以上となりまして、最後に、施策展開の土台の部分でございます。施策を推進するための取組といたしまして、専門的知見等を取り入れた対策の検討を行っております。そちらをご紹介させていただきます。

アレルギー疾患対策検討部会は、本委員会の下部会の一つでございますが、年4回開催しております。主に普及啓発や人材育成、調査などの検討を行っております。今年度の検討内容につきましては、資料をご参照いただければと思います。

次に、アレルギー疾患医療拠点病院等検討部会でございますが、こちらも本委員会の下部会でございます。主に医療提供体制、拠点専門病院の指定要件等に関するものを検討しております。例年、年1回の開催ではございますが、本年度は拠点専門病院の募集を行っておりますので、2回開催しております。検討内容は、資料のとおりでございます。

最後に、アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会の開催です。こちらは先ほど施策の柱Ⅱでもご紹介したものではございますが、拠点専門病院同士で情報交換を行っております。今年度2回実施しております。検討内容につきましては、資料のとおりでございます。

資料1のご説明は以上でございます。

○岩田会長 ありがとうございます。

非常にたくさんの事業が展開されているところでございますが、これまでの事務局からのご説明で、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

阪東委員、どうぞ。

○阪東委員 阪東でございます。いつも非常に盛りだくさんの施策を実施していただいて、大変感心しておりますが、幾つか質問させていただきます。

まず、5ページ目の「花粉症一口メモ」(パンフレット)の配布について、8,000部ご用意されたということですが、どこで、どのように配布されたのかということをお伺いしたいと思います。

2点目です。その次のページの適正表示推進者育成講習会ですが、新規の登録者が362名ということでしたが、では、今現在トータルで登録者が何名ぐらいになっていらっしゃるのかということと、その後のフォローアップ講習会の受講者が448名ですが、フォローアップというのは、これは義務づけなのでしょうか。それで、どれぐらいがそのフォローアップ講習会に参加されているのでしょうかということが気になったので、お伺いしたいと思います。

それから、下から二つ目のところなんです、アレルギー講習会を受講されている方というのは、飲食店事業者向けといいますけれども、飲食店もいろんな規模があると思うんですけれども、どういう属性の方がよく参加されているのか。アンケート等を取って、何かその特徴とかがあるのでしたらお教えいただきたいということです。

あと最後ですが、9ページ目以降、どれにでも該当するのですが、動画配信とかの再生回数を取ってくださっていて、これはこれで非常にありがたいというか、よく分かるんですけれども、結局どれぐらいの方を対象として見ていただこうと思っているのかということがよく分からない。回数だけ見ていると、これが多いのか、少ないのかというのが全然分からなくて。一人で何回も見ていらっしゃる方もいるかもしれないし、それを言うところちょっと切りがないんですけれども、1人1回見たとしても、例えばこれ、701回というのは700名ぐらい再生されているのかもしれないのですが、そもそも事務局としては、対象者はどれぐらいと見込んでいて、そのうち何割ぐらい、あるいは何%でもいいですけれども、見ていただくといいなというふうな、そういうある程度の目標設定をされているのか、されていないのか。されているのであれば、少ないのでさらにちょっと頑張りたいとか、そういうふうな検討をしていけると思うんですけれども、こういう数字だけ追っていてもよく分からないので、そこら辺りのことも聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○岩田会長 ありがとうございます。

事務局、お答えをお願いしたいと思います。

○環境保健事業担当課長 ご意見どうもありがとうございます。

まず順番に、担当の部署の者も参加していますので、それぞれお話しさせていただきたいと思っております。

まず一口メモでございますが、8,000部配布いたしております、これは毎年同様に作っておるんですけども、配布先といたしましては、保健所であるとか各区市町村、図書館、医療機関、拠点病院、都立病院などにお配りいたしております、そこで例えば保健所であれば窓口においてあるので、自由に取れるような状況になっていたりしますので、そういう保健所等の機関で都民の方が必要であれば入手できるということになっております。また、内容についてはホームページにも記載しております

それでは、適正表示と飲食店のお話については、食品の担当部署のほうからお話します。

○食品監視課長 ご質問ありがとうございます。

6ページにあります施策の柱Ⅰの施策1～5ですが、まず1点目の適正表示推進者育成講習会の全体の人数なのですが、すみません、手元に数字がなくて、感触としては例年、数百名の方にどんどん新たに受講していただいて、それぐらいの規模が毎年積み上がっているというふうにお考えいただければと思います。

あと、2点目の上から三つ目の丸のフォローアップ講習会、これは上から二つ目の育成講習会を受けた方を、さらに直接フォローアップするための研修会ということで、義務づけではございません。任意でございます。

最後に、下から二つ目の飲食店事業者向け食物アレルギー講習会、この参加者の属性についてなんです、今回のアンケート結果を見ると、大体客席として50席以上の飲食店の方が大体35%ということで、やはり比較的大きな規模の事業者さんやこれからアレルギー情報提供をやっていこうという方にご参加いただいているようなところでございます。

以上です。

○環境保健事業担当課長 配信動画につきまして、おっしゃるとおり、いろいろと回数を記載させていただいておりますが、それぞれ対象を変えておまして、我々としても目標数が決まっているものもあれば、そうでないものもございまして、今後どの程度の想定をしているのかというの踏まえつつ、ご説明できるような形になるといいかなと思っておりますが、例えば実際に相談実務研修等を行っている部署としては健康安全研究センターがございまして、我々とちょっとWEBで今つながっていますので、何かそういうところでご説明できる内容がございましてでしょうか。

○事務局 ご質問どうもありがとうございます。

相談実務研修は、アーカイブ配信になってから数年が経ちますが、これは一般公開としているわけではなく、事前の申込制で行っております。特に小児領域につきましては対象が幅広いということもありますので、大体1テーマ当たり約300名を目安の規模としております。本日の資料は再生回数しか記載がございませんが、子供の相談実務研修につきましては、それぞれ申込数が700名を超えている状況でございます。申込み状況は再生回数と併せて経年で追って評価しておりますので、こちらも引き続き確認を行っていきたいと思っております。

また、成人領域につきましては、テーマが比較的限定されるということと、参加される対象の範囲が子供の施設よりも少ないという状況がありますので、こちらは大体1テーマ約100名を目安にしております。今年度の申込み状況につきましては、それぞれ190名、183名と想定を上回る申込みをいただいて、配信をしているところでございます。こちらも申込み状況等も踏まえ、経年で評価してまいりたいと思っているところでございます。

説明は以上となります。

○阪東委員 ありがとうございます。

○岩田会長 よろしいでしょうか。

では次、ご質問、挙手いただいております武川委員、どうぞ。

○武川委員 武川でございます。ご説明どうもありがとうございました。私からは1点、お聞きしたく存じます。

16ページの生活の質の維持・向上を支援する環境づくりの2番目の区市町村職員向けというところで、母子保健主管課職員向け、保育所主管課職員向けというこの2か所において、母子手帳関係の関係者から見た場合に、こういったアレルギー研修というのをどのように感じているか、もし生の声を聞かれているのであれば、お聞かせいただけますか。参加者数18名と31名についてですが、どの様に理解すればよろしいでしょうか。こういった研修でアレルギーをご説明いただいて、母子手帳に係る関係者が正しい知識・情報を持つことは、アレルギー疾患を有する妊婦さんや家族にとっては非常に有り難く、安心感、引いては信頼関係の向上にもつながり、今回の重要な柱の一つになると思います。

以上です。

○事務局 ご質問どうもありがとうございます。

このアレルギー対応体制強化研修、特に行政職員向けの研修につきましては、ほかの相談実務研修と比べて、まだまだ課題の多い研修でございます。ほかの研修と比べて実績値だけ見ますと少ないと感じられるかと思うのですが、これは受講生に対して一般的な講義だけではなく、グループに分かれてグループワークも行う関係上、定員を30名という形で設定させていただいている研修でございます。

実際に母子保健主管課職員向けの研修につきましては、申込み自体が29名ございました。ただ、当日ご都合が悪くなり、急遽欠席という方がいらっしゃいまして、実際には18名、8自治体の参加がありました。

研修の前後にアンケートも取っておりまして、日頃の状況等も詳しく確認させていただいているところですが、現場で母子保健事業を展開される中で、栄養士の方が離乳食に関するアレルギーのご相談を受けて、実際に具体的な助言に困っていらっしゃる事例であるとか、アトピー性皮膚炎のステロイドに対する不安のご相談に悩んでいるという資料も使いながら工夫して対応しているというお話もございました。

実際に取組が進んでいる自治体もございますので、グループワークの中から情報とし

て得られた先駆的な取組事例を参考にして、ご自身の自治体に持ち帰って展開をしたいという前向きな感想も聞かれているところでございます。

簡単ではございますが、以上となります。

○武川委員 どうもありがとうございました。現状がよく分かりました。これからは期待できますね。

○岩田会長 すみません、今の点につきまして私から、追加の質問になって恐縮なんですけれども。グループワークをして取組状況を発表され、それを参考にして持ち帰るという流れは理解できたんですけれども、その取り組み方に対して、講師の先生からのコメントなどは結構あったんでしょうか。それとも大変いい取組ですねという評価だったんでしょうか。

○事務局 ご質問どうもありがとうございます。

講師の先生からの講義の後に、それを受けて実際にご自身が日頃行っている業務の振り返りやグループワークで得られたこと、「悩んでいたことは、ほかの自治体も同じように悩んでいたことが分かったけれども、それはどうしたら良いのだろう？」ですとか、先駆的な取組事例を「持ち帰って、これから前向きにやっていけそうだ」というようなグループワークからの意見やその中で出てきた質問も踏まえて、また講師の先生から専門的な助言コメントを、それぞれ行っているという流れになっております。

以上でございます。

○岩田会長 ありがとうございます。

それでは、次のご質問で、町田委員でしょうか、お願いいたします。

○町田委員 東京都薬剤師会の町田と申します。

保育施設向けの緊急時対応ガイダンスに関してのことなんですけれども、こちら、私も学校薬剤師として活動していますと、学校の先生から教員向けにエピペンの使い方ですとか、そういった実習を含めたアナフィラキシー時の対応の研修というのを定期的にお問い合わせということがございます。その際、先生方からのお話を伺っていますと、やはりアレルギー症状が出たその緊急時に、とっさの判断を自分が本当にできるかどうかとか、そういったところに不安があるというお話をよく聞きますので、研修の際もその辺りにフォーカスして、対応の方法などを研修することが多いんですが、そういったときにこういったガイダンスを、使い方を知っていると、先生方も安心して日々お子さんたちに向かえるのではないかなというのはいかがでしょうか。

今β版なので、活用方法はまだまだこれからだと思うんですけれども、これを初見で見たときに、やはり専門知識のない方がすぐに理解するというのは、使い方を含めてなかなか難しいかと思っておりますので、例えば学校薬剤師なんか、そういったこのガイダンスの使い方を説明するとか、そういった活用の仕方もあるかなと思ひまして、そういった研修の質の担保というところに、この資料を使っただけという活用方法も一つあるかなというのを、こちらを伺っていて思いましたので、ちょっとその辺り、ご提案とございますか、今後の活用の方向性の一つとしてご検討いただければと思います。

以上になります。

○岩田会長 ありがとうございます。貴重なご提言だと思います。事務局も今のご意見、反映していただければありがたいかなと思います。

○環境保健事業担当課長 事務局でございます。先ほどもご説明させていただきましたけれども、もともとマニュアルには紙のものがございまして、それで事前に研修等で各施設にお使いいただいていたのですけれども、デジタルを活用するとさらに、例えばエビペンの使い方であるとかというのも動画で見ることができるということで、今回デジタル化をさせていただいたところです。

実際にデジタルの中で119番に電話したり、スマートフォンで閲覧すると、そういうこともできはするんですけども、やっぱり事前にこの研修等で一度見ていただいて、こういうときに、こういう判断をして、こういう流れで動いていただくというのを事前に知っておいていただくことが重要だと思っていますので、こちらのガイダンスについては、その場でも使えるんですけども、我々としては事前に一度見ていただきたいという想定で作成しておりますので、今後おっしゃるとおり、学校も含めて、お子さんのいるような施設に、こういうデジタルのものができたということも周知させていただければと思います。

ご意見どうもありがとうございました。

○町田委員 ありがとうございます。

○岩田会長 ありがとうございます。

では、大田委員、どうぞ。

○大田会長代理 すみません、ちょっと気がついたことなんですが、先ほども少し触れられたと思うんですけども、小児をテーマにしたものと、成人というのがくつついたものとの間で、参加だとか視聴者の数、その辺りに大分差があるんですね。ただ、今のアレルギー疾患に対する扱いとしては、境目のない形で小児から成人までをトータルに、あるいは診療科のつなぎ目はある程度ない形の中で、トータルにアレルギーというものを捉えながら、それが分かる状況で関わり合いましょうというふうな方向性が、もっと強くなるのではないかという気がいたします。

そうすると、こういったテーマを取り上げるときに、例えば食物アレルギーと出たときには、日常、小児が主体な状況には出くわすのだと思いますが、しかし、その中に成人のことも含めて取り扱う。それから、ぜんそくもそうなんですけれども、小児と成人両方が、そのときに病態の基本的なこととか、そしてその後の経年的な経過の情報がえられると思います。何がいいかということ、小児を見ている人から見たら、成人はこういうふうな形で成長していったときに、ナチュラルコースが見られる。あるいは成人の場合には、小児のバックグラウンドがある程度認識できる。そして、アレルギーというのがつながりを持って動く疾患であると、そういうふうなことが少しでも認識されるということと、参加者がもう少し成人の系統のところが増えていけばバランスがいいのではないかなということで、コメントさせていただきました。

以上です。

○岩田会長 ありがとうございます。今後、講師の先生方にも、その辺りのご要望があったということをお伝えいただければいいのかなと思いました。

今井委員、どうぞ。

○今井委員 ありがとうございます。昭和大学の今井ですけども。

幾つかあるんですけど、まず6ページのアレルゲン表示など食品に関する対策に関してですけども、一番上の食品表示法に基づく監視指導が14万8,900件と、四つ目の製造・調理施設の監視指導16万208件に関して、アレルギーに関する違反であるとか課題であるとかというのが抽出されて、評価されているのかというのが1点。

その次の食品のアレルゲン検査を53検体というのは、これは何か事故が起きて評価したのか、それとも無作為に評価したのかというところをちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

次の7ページの、医療従事者の資質向上に関する研修会を開催されていますけども、これはどれぐらいの先生方がご参加されているのかなというところをお伺いしたいと思います。

あとは11ページです。ここはちょっと聞き漏らしたのかもしれないんですけども、今後、アレルギー手帳の普及に関して、こちらには紙版は「連携医療機関に登録した施設に配布」ということを書いていらっしゃいますけども、現状36施設でありますので、それだけだとなかなか普及しないのかなと思うんですけども、この普及啓発に関してどのようにお考えなのかという点。すみません、もしかしたら聞き漏らしているかもしれません。

あとは最後ですけども、16ページの先ほども話題に出ましたけども、これは質問というよりは意見のほうですけども、母子保健主管課職員向けの研修会に関してですけども。スタートアップ的な研修会だったので、手探りでという話もありましたけども、まず初めの一歩というところで進めていっていただくのは大事なことだと思いますけども、一方で、最初にご説明がありましたけども、母子手帳に貼っていただけるような、妊婦さん向けの母子保健に関する事業というか啓発を進めているわけで、妊婦さんたちから様々なご意見やご質問があったときに、それを保健所が受け止められない状況であるとよろしくないと思いますので、厚生労働科学研究でも母子保健に関するアレルギー関連のマニュアル的なものも、もう既に作成されておりますので、そういったものを有効に活用しながら、ちょっと現場の普及啓発というか、現場の先生方がご対応できる力というのを早急につけていくことに取り組むといいのかなと。こちらは意見として申し上げます。

以上です。

○岩田会長 ありがとうございます。

事務局のほうからいかがでしょうか。

○食品監視課長 アレルゲン表示について2点、ご質問いただきました。

まず、6ページにあります食品表示法に基づく監視指導、14万とありました。これはやはりスーパーマーケット等で表示を見て、明らかにおかしいような表示、そういったものについては、その製造所を所管する自治体にも情報提供して、表示の改善を促しているところでございます。

上から四つ目の製造・調理施設の監視指導についても、実際にアレルギーの表示をついている現場で、一体どうやってつくっているのか、それが正しい、あるいは方法として適切なのかというところを確認しながら指導しているところでございます。

最後に、丸で言うと下から四つ目のアレルギー検査ですが、これは市場で無作為に抽出して検査をしています。例えば去年の例ですと、乳の表示がないにもかかわらず、和菓子から乳の成分が検出されたということで、調べてみると食品添加物の製剤の中に乳成分が使われていたということで、表示を改善させたと。こういった事例がございます。

以上です。

○事務局 7ページのアレルギー疾患治療専門研修の参加者でございますが、今回は慶應大学病院と都立小児総合医療センターにお願いしておりますが、報告がまだこちらに届いておりませんので、具体的な数は今は申し上げられませんが、私も参加しておりました感じですと、100名前後は参加しているのではないかと思います。

○環境保健事業担当課長 手帳の普及啓発についてでございますけれども、先ほどもご説明いたしましたように、今年度は先行実施ということで、二つの医療機関にご協力いただきまして、研修をしていただいて、連携研修を受けられた医療機関にこの手帳を配布して、患者さんにお配りいただくようなことをしておりますけれども、当然36と非常に少ないですので、来年度以降、研修の回数を増やすであるとか、あとは周知の方法もいろいろと検討しなければいけないということで、先ほどワーキンググループというご説明をいたしましたけれども、ワーキンググループの中でもいろいろご検討いただいて、例えばその研修の日程のお知らせを、これまで行政機関だと、どうしても研修の形、講師が決まって、場所が決まって、内容が全部決まってから周知するということがえてして多いわけですが、日程だけでも先にお知らせした後に、内容をまたお知らせするというような方法もあるのではないかとご意見もいただいておりますので、周知の方法とか回数が増加、そういう形で、極力できるだけ多くの医療機関に連携医療機関に登録していただく。将来的にはその連携医療機関を都民の方に紹介できるようにしたいと考えておりますので、来年度以降、できるだけ多くの医療機関にご協力いただく形で手帳を配布できるようにしたいというふうに考えておるところでございます。

ご説明については以上でございます。

○岩田会長 ありがとうございます。

16ページにつきましては、今井委員から貴重なご提言があったと思いますので、またそのような資料も利用しながら、進めていただければありがたいかなと思った次第です。

ご質問が多いので、ちょっと片づけさせていただきます。次のご質問は、前田委員で

しょうか。

○前田委員 前田です。ありがとうございます。

資料の14ページになるんですけども、14ページの(1)学童期の子供を預かる施設向けということなんですけれども、こちらは主に放課後の預かり事業なのかなと思うんですけども、どういう方々が参加されたのか教えていただきたいと思ひまして。放課後事業の事業者なのか、それとも区市町村の担当部署の職員の方なのか、それとも現場のスタッフの方なのかというのを伺いたいのと、それからその講演会をどこに向けて告知をされているのか。同じように区市町村なのか、放課後事業者へも告知が行われているのかというところを教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○岩田会長 いかがでしょうか。

○事務局 ご質問どうもありがとうございます。

まず、学童期の子供を預ける施設向けの研修ですが、これは先ほど前田委員のおっしゃったとおり、現場の方が主体で参加されている状況が、数としてはかなり多いです。ただ、中には区市町村の職員もいらっしゃる状況でございます。主管課の方も現場の方も参加する会場開催という形で実施していますが、毎年申込みが殺到しております。

周知の方法ですが、これは区市町村の主管課にも周知させていただき、また、施設に直接郵送で募集案内を送付、それから研修の告知を行うホームページ上でも周知させていただいておりますので、かなり幅広く募集をかけている状況でございます。

以上でございます。

○岩田会長 ありがとうございます。

次に小浦委員、どうぞ。

○小浦委員 ありがとうございます。

私は6ページのところの表示の適正化のところなんですけど、適正表示推進者育成講習会が開催されて、令和6年にもう362名が適正表示推進者として登録されたというふうにありますけれども、この方たちの活動といいますか、店舗だけなのか、あとは飲食店も含むのかということと、それから年何回、その調査といいますか、その集約の仕方とか、そういった計画のところを教えていただきたいと思ひて質問させていただきました。

○岩田会長 いかがでしょうか。

○食品監視課長 属性としては、これは自社で製品をつくって、表示をしてつくるという立場の方ですので、メインとしてはやっぱり製造業の方、あと飲食店、例えばお弁当を作って表示するという方たちがメインというふうに認識しております。

○小浦委員 改めて調査をするとちょっと勘違いをしてしまひまして。分かりました。各製造者のところがきちんと表示をしていくというところですね。ありがとうございます。

○岩田会長 よろしいでしょうか。

では、吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 すみません、東京都立小児総合医療センターの吉田です。質問というより、

今までのご質問の中で当院が関わっているところを幾つかご返答させていただけたらと思います。

一つ目は、拠点病院の専門研修ですけど、恐らくちょっとまだ数は正確に出ていないんですが、我々の施設は約200名の申込みがあったと確認しております。なので、先ほど青木さんがおっしゃったように、百何名の方が参加されていたのではないかと予想していますが、正確な集計は、まだしばらくお時間いただけたらと思います。

あと幾つかあった、当院の医師とPAEの者がさせていただいた実施研修のほうですかね。私自身は現場には参加していませんが、幾つか準備を一緒にしていきまして、また感想も聞いていますので、その点をお話しさせてもらえたらと思います。この研修、コロナになって多くのWEB研修がたくさんできて、現地から広く、現場に行かなくてもいろんなことが学べるようになってきたんですが、やはりエビペンをを使うというところになってくると、体を動かしたり、周りのチームとの連携とかということが必要になってきますので、WEBはWEBですごく重要なことだとは思いますが、ちょっと東京都の方にはお手間がかかると思うんですが、ぜひここには大きなニーズがあると思いますので、今後も続けていただけたらと思います。

最後に、森田医師が行った区市町村ですかね。これはまだ始まったところで、彼女なりにもまだまだ課題が多い、たくさんある分野だというふうには聞いておりますが、せっかくスタートアップされましたので、ぜひちょっと続けていただいて、今後の様子を見ていただけると、ちょっと1回で諦めるには惜しいのかなと思いますので、ぜひぜひ今後ともご検討いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○岩田会長 ありがとうございます。これから、まだまだ発展的に行っていく必要があります。そうだとおっしゃるのでございます。

前田委員でしょうか、追加でしょうか。

○前田委員 すみません、追加です。よろしくお願いいたします。前田です。

先ほどご質問した件なんですけれども、ご回答いただきましてありがとうございます。

団体のほうで昨年8月に行った講演会のときに、放課後事業者さんにもぜひご参加いただきたいなと思ってお誘いしたんですけれども、事業者さんに聞きますと、現場のスタッフはとても忙しくて、WEBとかでやっていただけるととても参加しやすく、事業者としても進めやすいと言われたんですね。結局現場のスタッフにはなかなかご参加いただけなくて、事業者の本部の方が数人参加してくださったという経緯がありまして、そういった視聴しやすさということも検討して、できるだけ多くの方、たくさん申し込まれたと伺ったんですけれども、もっと聞きたい人がいると思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

以上です。

○岩田会長 ありがとうございます。

この議事1は、たくさんのご質問をいただきまして、期待されるがゆえのご質問だったと思います。かなり時間が迫っておりますので、次に移りたいと思います。

議事2ですね。東京都アレルギー疾患医療拠点病院等の指定について、事務局からお願いいたします。

○事務局 資料2につきましてご説明いたします。

「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、都では平成30年度に拠点・専門病院を指定しております。このたび令和6年2月の指定期間満了に伴い、再募集いたしました。

真ん中の点線で囲われた部分が拠点病院、専門病院、それぞれの役割となります。

拠点病院におかれましては、アレルギー疾患の診療ネットワークの中心的役割となつていただき、小児から成人まで幅広い領域のアレルギー疾患に対応し専門的医療を提供していただきます。アレルギー疾患医療における小児科領域の重要性を鑑み、小児専門病院も指定対象となっております。また、都が実施する人材育成や普及啓発や医療連携事業への協力をお願いすることとしております。医療従事者向け研修、医療連携に関する研修を実施していただきます。

専門病院におかれましては、内科、小児科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科の個別領域において専門的医療を提供していただきます。また、拠点病院と共通の項目となりますが、都が実施する人材育成や普及啓発等、医療連携事業への協力をお願いすることとしております。

スケジュールとしましては、こちらにお示ししております1月26日、アレルギー疾患拠点病院等検討部会で検討した指定候補について、本日の委員会でご了承いただけましたら、今月27日付で指定、28日以降のプレス発表を予定しております。

次のスライドになります。こちらは指定候補の医療機関でございます。拠点病院の一般型には、現在、専門病院の慶應義塾大学病院と昭和大学病院、小児型は引き続き国立成育医療研究センター、都立小児総合医療センターが指定候補となっております。

専門病院には、新規としまして、東京医科大学病院の小児科と皮膚科、杏林大学医学部附属病院の小児科が入っております。また、現在、拠点病院の東京慈恵会医科大学附属病院の内科、また今年度の途中に拠点病院ではなくなりました東京医科歯科大学病院がこのたび内科と皮膚科領域にて指定候補となっております。

次のスライドは、所在地について地図上に示したものとなります。

説明は以上になります。

○岩田会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見等をお願いしたいと思います。拠点病院を改めたというところがメインだと思います。

武川委員、どうぞ。

○武川委員 武川です。ご説明ありがとうございます。

東京医科歯科大学病院が指定候補として入ったということでございますけれども、内

科と皮膚科ということですが、歯科のほうほどのようになっているのでしょうか。というのは最近、ご存じのように国も都道府県、自治体におきましても、口腔衛生が非常に大事だということが、たしかWHOでもそう言われています。そういったことから、ここへきて、歯科口腔に対するいろんな啓発活動が非常に発信されております。またアレルギーにおいても昨今は、口腔アレルギーや食物アレルギーとの関係、あと金属アレルギーです。そういった観点から、歯科連携も非常に重要だと思います。これに関しては、今どのようにお考えなのか。どのような状況にあるのか。また今後どのように考えていかれるのか、ご教示いただきたいと思っております。

以上です。

○岩田会長 事務局、いかがでしょうか。

○環境保健事業担当課長 今、歯科のお話をいただいたかと思うんですけども、アレルギー基本指針の中で、歯科医師に対しての育成については記載があるものの、実際にその疾患の対象として、歯科というものが入っていないという状況がございまして、これは東京都のほうから国に対して、金属アレルギーも含めてではございますけれども、特に歯科のアレルギー対策については明確にしていきたいと要望をしておるところでございます。

今年も6月でしたかね。国のほうに直接お伺いして、今後の歯科のアレルギー対策については今、法律、指針では明確になっていないところをどうするんですかというお話をさせていただいていますので、今後も引き続き、国のほうに要望しつつ、国とも意見交換しながら、どのような形にしていくのかというのは検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○岩田会長 ありがとうございます。この委員会にも、今日は残念ながら、まだお見えではないとは思いますが、歯科医師会の先生が委員として入っていらっしゃると思いますので、今後またいろんなご意見も伺えるかなというふうに思っております。

ということで、よろしいでしょうか。

○武川委員 はい、結構でございます。

○岩田会長 ほかにございますか。

それでは、議事3に移ります。令和6年度アレルギー疾患に関する3歳児調査及び施設調査について、ご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。資料は、次年度に実施予定のアレルギー疾患に関する3歳児調査と施設調査の概要となります。この二つの調査は、東京都が実施しております5年に一度の調査で、3歳児調査につきましては平成11年度から調査を開始いたしまして、次回で6回目となります。一方、施設調査につきましては平成21年度から開始いたしまして、今度で4回目になります。

まず、3歳児調査についてですが、都内の3歳児におけるアレルギー疾患の罹患状況、それから治療状況、保護者のニーズなどを把握いたしまして、普及啓発をはじめとする

各施策を効果的に推進するための基礎資料として活用することを目的としております。

対象と実施時期につきましては、これまでの調査と同じでございます。

調査方法についてですが、これまで調査票を紙面で配布、回収する方法が中心で、前回、令和元年度の調査からWEBでの回答も、紙と併せて同時に導入し始めたところがございます。年々、調査項目の設問の複雑さもございまして、より回答者の方に回答しやすく、回答の精度と、それから回収率を上げるために、紙面での調査を廃止いたしまして、完全WEBでの調査に変更する予定でございます。また、回収率の向上を目的といたしまして、回答者の皆様に対してはインセンティブとしてデジタルギフトの謝礼も考えております。

調査項目につきましては、各アレルギー疾患の罹患状況など、これまでの調査結果との経年比較を行うための調査が中心とはなりますが、アトピー性皮膚炎治療の新薬など、最新の治療状況がより把握できるような選択肢の工夫や、近年、増加が認められます消化管アレルギー、それから舌下免疫療法の治療有無など、新たな項目の追加も考えております。また、昨今の自然災害の増加も踏まえまして、保護者の皆様の日頃の災害時の備えの状況についても確認させていただく予定でございます。

続いて、施設調査についてです。こちらは都内の保育施設等への調査となります。

対象、時期については変更ございません。

実施方法につきましては3歳児調査同様、これまでの紙面での調査から、完全WEBでの調査に変更いたします。

調査項目につきましては、こちらもこれまでの結果との経年比較を行って、普及啓発や、先ほど、実績報告させていただいた人材育成研修などの対策の評価を行います。施設内の状況を把握する項目が中心とはなりますが、特に今回は学童保育における状況については不明な点も多いと聞いておりますので、保育施設とは異なる設問を設定いたしまして、課題をより明確にしたいと考えております。

以上、3歳児調査、施設調査の実施に向けての具体的な検討につきましては、杏林大学病院の成田雅美教授を部会長として、国立成育医療センターの福家先生、またこの検討委員会の委員でもいらっしゃる今井先生を委員としたアレルギー疾患対策検討部会にて、専門的なご助言をいただきながら、現在、内容を詰めているところでございます。

本日は調査の概要についての簡単なお説明となりますが、今後より詳細な内容につきましては適宜、委員会の委員の皆様にもご報告させていただきたいと考えております。

説明は以上となります。

○岩田会長 ありがとうございます。

この調査は非常に意義深いものであるというふうに私も認識しておりますので、ぜひ練り上げられて、進んでいただければ、貴重なデータとして日本で、あるいは世界でも活用できるものかと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

この議事3につきまして、何かご質問、ご意見、そのほかございませんでしょうか。新田委員、どうぞ。

○新田委員 ありがとうございます。

ちょっと3歳児調査についてご質問させていただきたいんですけども、まず対象者1万名というのは、次期の10月に3歳児健診を受診する方全員というには、ちょっと都内だと数が少ないかなと思ったりしたんですけども、どういう対象者の選び方になっているか、それをまず教えていただけないでしょうか。

○事務局 ご質問ありがとうございます。

3歳児調査の対象者ですが、これは、令和6年に3歳児健診を受診される方が対象の母集団になります。その中で10月の1か月に受診される方を調査いたしますので、3歳児健診を受診される方全員を網羅した調査ということではございません。

ただ、これはこれまでもその調査方法で罹患状況等を評価しておりますので、この対象者の選定については変更なく、引き続きこの方法で行うという予定でございます。そのため、規模が1万ということになっております。

○新田委員 分かりました。もう一点よろしいでしょうか。

WEB調査に移行するというところで、先ほどのお話の中で、若干ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、紙ベースの調査よりはWEB調査のほうが回収率、回答状況がよくなると想定されているというふうに説明を伺ったんですけども、それは何かの予備的な調査をされて、そういう見込みがあるということなのかどうか。そこをちょっと確認させていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。回答させていただきます。

実際に3歳児調査のWEB調査につきましては、前回、令和元年度に紙と併せて一部実施しております。その回答状況も踏まえております。現在の紙の調査票は、実際に症状がある方が必要な設問へ次々に飛ぶという、かなり複雑な構造になっております。例えば、全員が問1から問10まですべて回答するというものではなく、症状がある方が次の設問に進んでくださいという形になります。そのため、紙面での調査は自分が回答すべき項目を自分で探して回答しなければならないという状況が生じます。

これをWEB調査にいたしますと、自分が回答すべき画面が自動表示されますので、設問にスムーズに回答していただけるようになることや、誤記載なども少なくなりますので、回答の精度としても上がるものと事務局としては考えているところでございます。

○新田委員 分かりました。ありがとうございます。

○岩田会長 よろしいでしょうか。

村山委員、どうぞ。

○村山委員 すみません、皆さんがとても熱心にやっておられるということは理解できるんですけど、基本的にぜんそくとか花粉症を予防するという観点が欠けているような気がするんですね。

今、大手の気象会社はぜんそく予報というのをを出していて、明日はこういう気象条件だから、ぜんそくの発作が起きやすいというのを出しているんですよ。これは私も環境省の委員会でやったんですけど、特定の気象条件のときにぜんそく発作が起きやすいと

か、そういうのがあるんですね。今は発作が起きたらどうするという、そういう調査なので。でも分かっていることであれば、こういう条件のときに発作が起きやすいという、予防するという情報をつくっていただきたいなと思って、発言しました。

○岩田会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○環境保健事業担当課長 ご意見ありがとうございます。

我々といたしましても、例えば花粉症の一口メモをご紹介させていただきましたけれども、その中では、花粉症の発症を防ぐためにどういう生活をすればいいかみたいな部分は実際に載っていますし、情報 n a v i . の中にも、それぞれどういう生活みたいなことはあるんですけども、お話のあったような、例えば予防に関するページというか、それを集めたようなポータルみたいなページは、実際に今それぞれのページに分かれているかなと思いますので、今貴重なご意見いただきましたので、それも踏まえて、ちょっとホームページの中身も検討、予防のページをどこかに集めて紹介するとかいうことは、今後考えていくべきかなと今のご意見で思いましたので、ちょっとそこは検討させていただきたいと思っております。

また、一方で気象の予報というのは、我々には非常に難しい部分がございます。また、花粉の随時の測定につきましては、我々は毎年環境省のほうに、細やかな測定をして情報発信をしてほしいということは国に対して要望はしているところでございます。

ご説明は以上になります。

○岩田会長 ありがとうございます。

ちょっと3歳児調査から多少外れたかも分かりませんが、この3歳児調査及び施設調査についてはよろしいでしょうか。

(なし)

○岩田会長 ありがとうございます。先ほど申しましたように、従来の調査を踏まえながら、新しい観点からの調査もぜひよろしくお願いしたいと思います。

では、議事3はこれで終えまして、全体を通してのご質問、ご意見はございますでしょうか。かなり活発にご意見いただきました。

武川委員、どうぞ。

○武川委員 武川でございます。ご説明、いろいろとありがとうございます。

私から3点ほど全体を通してお聞きしたいのです。要望も入ります。

まず、一つは、先ほどの食品のアレルギー検査というところで、6ページでご説明いただきました施策の柱Ⅰ、ここで「食品製造業、給食施設に対し、乳、卵、小麦、そばのアレルゲン検査を53検体実施」と書いてありますが、昨今、乳、卵、小麦だけではなくて、最近3大アレルゲンに対しては、木の実とかピーナツというものが入っているように聞いております。この辺の新しい原因として、そういったものは考慮しなくていいのかがちょっと気になりまして、その点についてはどのようにお考えなのかと。検査するものの中に、木の実とかピーナツというのは入っていないのか。どうしてここに入れてないのか。それには何か理由があるのかを、一つお聞きしたいです。

それと、もう一つは、先ほど大田先生からもお話がございましたように、ぜんそくもそうですし、アトピーもそうです。難治重症例に対して、非常に整理されて、項目としてやるべき疾患対策推進計画というのはよくできていますけれども、こういった難治重症例の患者さんの多くは、アレルギー疾患が、生まれたときから幼年期、少年期、青年期、成人期、シニア、終末期までの一生涯、アレルギー疾患という病気と付き合いかなきゃいけないということから、そういった疾患であるということ、都民に知らせる必要があるのではないのでしょうか。

アレルギーは、決して小児だけの病気ではないということ、啓発すべきだとも思います。また、医療連携に関して、今一生懸命やっています。その中に、昨年の日本アレルギー学会のときにもお話がございましたし、先ほど今井先生からもお話があったように記憶しております、小児アレルギーエデュケーターだけではなく、成人に対しても資格化されたCAI(アレルギー疾患療養指導士)と内科、耳鼻科、皮膚科、眼科、その他、小児科も合わせた中で、アレルギー対策と医療連携をやっているという大きな新しい動きが出ております。それらについて、都が進める医療連携等で考慮しなくていいのかどうかということをお聞きしたいです。

以上につきましての所感をいただければと思います。

以上です。

○岩田会長 ありがとうございます。

ご提言含めてのお話ですが、いかがでしょうか。

○食品監視課長 アレルギーの食品の検査についてお答えいたします。

技術的には今、委員からご指摘がありました落花生も分析は可能でございます。ちょっと今回抜けていたのが、過去の実績から、もしかしたらちょっと検査する検体がなかったということも考えられますが、基本的には、特定原材料については検査をこれからも進めていきたいと考えております。

以上です。

○岩田会長 ありがとうございます。

○環境保健事業担当課長 2点、武川委員からご意見、ご質問いただいたと思いますが、どうもありがとうございます。

まず一つ、子供から成人に続く疾患であるということ、普及すべきだというご意見につきましては、また我々のほうでもご意見を伺いまして、検討していきたいというふうに考えております。

また、連携事業について、PAEも含めて考えていいのではというお話もありましたけれども、そういうものも含めて今後、例えば国も今、専門医制度等も動いているという状況もございますし、PAEというものもございますので、そういうものも踏まえた上で、連携事業であるとか、今の段階では拠点病院、専門病院、今回お示しした医療機関が指定の候補でございますけれども、今後その拠点病院、専門病院をどういうふうな病院にしていくのかというのが、その制度であるとか状況を踏まえながら、徐々に変えて

いく必要もあるかなと思っています。

以上でございます。

○岩田会長 連携にしましても、今取りかかっておられるのは、言ってみれば縦の連携をより強固なものにという面が見えると思うんですけども、武川委員がおっしゃったように、横の連携も今後構築していく方向性かというふうに解釈できますので、その辺もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

村山委員、どうぞ。

○村山委員 すみません、今回の意見交換を聞いていて感じたのは、要するにアレルギー疾患が起きたときにどうするかという話だけであって、そのアレルギー疾患を防ごうという部分が全く感じられないんですよ。

私は環境省の調査にも少し携わったことがあるんですけど、特定の天気とか、そういう幾つかの条件で、例えばぜんそく発作が起きやすいということはもう明らかになっているわけで、そういうものをもう一度解析してもらえたら、ぜんそくの患者さんが発作を予防することができる可能性があるのではないかと思っているんですよ。そういう面が今回の委員会では全く欠けていて、発作が起きたらどうするという緊急事態を想定した話ばかりで、それよりもぜんそく発作の可能性が大きい条件があったら、それを事前に伝えるとかという格好で、患者さんの負担を軽くするという観点が全く欠けているような気がしたので、発言しました。

○岩田会長 ありがとうございます。専門家における

課題としても重要な点かなとは思いますが、それをどのように都の施策に反映していくのか、かなり大事な重いものかとも感じました。こういうご意見を承ったということを経録に残していただければ幸いかなと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、時間も頃合いの時間になりましたので、この辺りで議事は終了させていただきます。

進行を事務局にお返しいたします。

○環境保健事業担当課長 岩田会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、本日は貴重なご意見を多数いただきました。どうもありがとうございました。本日いただいたご意見を基に、都のアレルギー疾患対策をさらに推進していきたいと考えております。引き続き、ご支援、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

次年度の委員会でございますが、今年度同様に2回、開催を予定しております。別途、改めて日程調整のご連絡をさしあげます。

また、事務連絡になりますけども、冒頭でも岩田会長より確認がございましたとおり、本日の議事録は公開となります。後日、改めて委員の皆様にご確認いただきまして、その後、ホームページで公表する予定でございます。お手数をおかけいた

しますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、東京都アレルギー疾患対策検討委員会を閉会とさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

(午後 8時15分 閉会)